

第4号様式（その1）（第5条関係）

（一般廃棄物収集運搬業用）

許 可 証

綾瀬市指令り第 35 号

令和 7 年 7 月 3 日

住所 神奈川県藤沢市打戻 2073 番地

氏名 株式会社 共栄商社

代表取締役 菅 野 保 夫 様

綾瀬市長 橘 川 佳 彦



令和7年6月16日付けで申請のありました一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

営業所の所在地及び名称	綾瀬市寺尾南一丁目5番1号 株式会社 共栄商社 綾瀬営業所
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物（生ごみ、紙くず、木くず、びん、缶）
収集・運搬の別	収集・運搬
営業の区域	綾瀬市内全域
処理及び処分料金	綾瀬市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例第24条第1項及び高座清掃施設組合廃棄物処理に関する条例第9条第3項に定める額の範囲内とする。
営業許可期間	令和7年7月4日～令和9年7月3日
条 件	裏面のとおり